


海外知財訴訟費用保険事業 オンラインセミナー 「海外ビジネスにおける知財リスクとその対策」

国内の企業が海外展開を進めるにつれ、企業が中国をはじめとする海外で知的財産侵害を理由とする係争に巻き込まれるリスクも増加傾向にあります。

本セミナーでは、中小企業が海外展開した際に巻き込まれる可能性がある知財リスクについて、その事例や留意すべき点等について解説します。

あわせて、中小企業が海外で知財係争に巻き込まれた場合に対応するための保険について、その保険料の一部を国が補助する制度についてもご説明します。

開催日時 2021年12月22日（水） 14：00～15：40

定員	150名（先着順）	申込方法 日商HP上、下記の案内記事にリンクを記載した登録フォームから、必要事項を記入してお申し込みください。 https://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2021/1201151507.html 右の二次元コードからも上記記事にアクセス可能です  <small>※ご登録いただいた情報は、申込受付の管理等、本事業を実施する目的に限って、主催者および配信サポート事業者（株式会社マックスパート）間でのみ取り扱います。</small>
主な対象	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開を進めようとする中小企業の経営者、従業員 中小企業を支援する団体職員 本保険制度を取り扱う保険会社、保険代理店社員など どなたでもご視聴いただけます。	
参加方法	<u>オンライン</u> (Cisco Webexを使用)	
参加費	無料 (通信費用はご負担ください)	

主催	日本商工会議所、特許庁
後援	全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会（五十音順）
協力	損害保険ジャパン(株)、東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)（五十音順）
本セミナーは特許庁「海外知財訴訟費用保険事業」の補助を受け実施しています。	

問い合わせ先：日本商工会議所 総務部（財務・経理）
<https://www.jcci.or.jp/about/toiawase.html>

講師プロフィール

TMI総合法律事務所 弁理士

韓 明花 (かん めいか)

中国出身。2008年1月より北京の渉外事務所にて中国知財業務に携わった後、2012年4月よりTMI総合法律事務所に勤務。

2010年中国弁理士資格取得、2017年日本弁理士試験合格、翌年日本弁理士登録。

現在、特許の国内外における出願権利化のほか、日中における知財侵害訴訟、審判、鑑定、知財戦略に関するアドバイス・支援等に従事。

三井住友海上火災保険株式会社 金融公務営業推進本部 公務開発室 課長
平賀 智 (ひらが さとし)

1984年住友海上火災保険(現三井住友海上火災保険)入社。

多く業種の企業向け保険営業を経験した他、海外対応、再保険、PFI事業、自治体・官公庁対応等の分野のリスクと保険を扱う。

近年は、サイバーリスク、知財リスクを中心とした新時代リスクの対応とお客様のビジネス支援を担当。

知財ガバナンス研究会メンバー、Japan Contents Blockchain Initiativeメンバー。ミノル国際特許事務所兼業。

セミナースケジュール

2021年 12月22日 (水)	14:00~14:05 (5分間)	開会挨拶 特許庁 普及支援課
	14:05~14:45 (40分間)	海外における知財係争のリスクについて ー中国を中心にー TMI総合法律事務所 弁理士 韓 明花 氏
	14:45~15:25 (40分間)	海外展開に際して備えておくべきリスク対策について 三井住友海上火災保険株式会社 金融公務営業推進本部 公務開発室 課長 平賀 智 氏
	15:25~15:40 (15分間)	参加者からの質疑応答 ※質問送信専用フォームから事前にお送りいただいた質問や、 セミナー当日にチャット欄でお送りいただいた質問にお答えします。

海外知財訴訟費用保険制度の概要

- ・特許庁では、中小企業が海外において知的財産権に関する損害賠償請求等の訴訟の提起を受けた場合に、応訴等するための費用を補償する海外知財訴訟費用保険制度を平成28年(2016年)7月に創設しました。中小企業が本保険に加入する場合、保険料の1/2(2年目以降の場合は、保険料の1/3)が国から補助されます。
- ・本制度の加入対象事業者は、全国の商工会議所・商工会・中央会の会員団体である中小企業組合等に参加している事業者に限られます。
- ・本保険のお見積やお申込みについては、お近くの引受保険代理店または引受保険会社(損害保険ジャパン(株)・東京海上日動火災保険(株)・三井住友海上火災保険(株))までお問合せください。
- ・詳細は下記リンク先をご参照ください。

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_sosyou_hoken.html

